

平成 2 7 年 3 月

# 太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 7 年 3 月 4 日

福岡県太宰府市議会

## 1 議 事 日 程

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会 建設経済常任委員会]

平成27年3月4日

午前10時00分

於 全員協議会室

- |      |        |                                |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第24号 | 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について    |
| 日程第2 | 議案第26号 | 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について  |
| 日程第3 | 議案第27号 | 平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第4 | 議案第5号  | 市道路線の認定について                    |

## 2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	後藤 邦 晴 議員	副委員長	原 田 久美子 議員
委員	村 山 弘 行 議員	委員	橋 本 健 議員
〃	芦 刈 茂 議員	〃	陶 山 良 尚 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(7名)

建設経済部長	辻 友 治	上下水道部長	松 本 芳 生
都市計画課長	今 村 巧 児	建設課長	眞 子 浩 幸
観光経済課長	大 田 清 蔵	上下水道課長	石 田 宏 二
施設課長	加 藤 常 道		

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	篠 原 司	議事課長	櫻 井 三 郎
書 記	松 尾 克 己		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第24号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」の当委員会所管分を議題とします。

今回の補正につきまして、当委員会所管分の歳入歳出予算の補正はございません。

それでは、繰越明許費補正の審査を行います。

補正予算書、4ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正です。

まず、8款2項、道路橋梁費ですが、道路新設改良（防災・安全社会資本整備交付金）事業として9,000万円、道路新設改良事業として200万円、生活道路改良事業として3,670万円が補正されています。

以上、3点の補正について、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」第2表、繰越明許費補正、道路新設改良（防災・安全社会資本整備交付金）事業の9,000万円についてご説明いたします。

8款2項2目、道路橋梁新設改良費、240道路橋梁新設改良事業費、15節工事請負費、関屋・国分寺線道路改良工事1,700万円、田中・土居先線道路改良工事3,000万円、17節公有財産購入費、田中・土居先線用地購入4,300万円の合計9,000万円でございます。

本事業は防災・安全社会資本整備交付金事業として国土交通省道路局の補助事業で施行しているものです。関屋・国分寺線の改良工事につきましては、関係地権者との協議に期間を要したことにより発注が遅れ工事完成が遅れております、このため繰越をするものです。

また、国分小学校への進入路となります田中・土居先線の改良工事と用地購入につきましては、設計に際し県警本部との交差点及び取り付け道路や交通安全施設等の協議に期間を要したため繰越を行うものです。

続きまして、道路新設改良事業の200万円についてご説明いたします。

8款2項2目、道路橋梁新設改良費、240道路橋梁新設改良事業費、13節委託料、都府楼団地5号線予備設計の200万円でございます。

道路橋梁新設改良事業費の委託料は、社会資本整備総合交付金事業として整備予定の太宰府

市シルバー人材センター前の市の上踏切の改良工事に伴いますJR九州との協議を進めるための道路予備設計でございます。これにつきましては、関係機関との協議に不測の期間を要したため設計着手が遅れました。このことから委託料を繰越すものです。

続きまして、生活道路改良事業の3,670万円についてご説明いたします。

8款2項2目、道路橋梁新設改良費、242生活道路改良費、13節委託料、泉水1号線設計1,080万円、青山地内陥没調査復旧設計500万円、都府楼5号線予備設計90万円、15節工事請負費、高雄公園アクセス道路1,500万円、17節公有財産購入費、高雄公園アクセス道路用地購入500万円の合計3,670万円でございます。

生活道路改良事業は、市内の生活道路の改良をするものです。委託料の泉水1号線につきましては、県道筑紫野古賀線から鹿子生整形外科前を通り五条三丁目の銚の浦交差点までの歩道設置を含む道路改良の測量設計業務です。この泉水1号線と青山地内陥没調査につきましては、関係機関との協議に期間を要したため設計着手が遅れました。このことから委託料を繰越すものです。都府楼5号線は先ほどの説明となります。

また、太宰府東小学校付近から高雄公園へのアクセス道路につきましては、関係地権者と用地交渉を進めておりますが、まだ一部合意に達していないことから用地購入と道路工事を繰越すものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

まず、道路新設改良（防災・安全社会資本整備交付金）事業について質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 国分小学校のところの道路というのは、発掘しよるところの関連ですよ。あれは、発掘はまだそれなりにあると思うのですが、完成予定はいつごろですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 現在、発掘しておりますが、用地交渉の分が終わり次第、工事にかかりますのでその進捗によります。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） まだ、いつ完成かというのはでないですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 用地交渉で、もうほぼ合意は得ておりますので工事につきましては、平成27年度の早い時期に終わらせることを考えております。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、道路新設改良事業について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 次に、生活道路改良事業について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 次に8款4項、都市計画費ですが、歴史的風致維持向上計画推進事業として918万円、景観地区、地区計画等設定事業として268万3,000円が補正されています。

以上、2点の補正について、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長(今村巧児) 8款4項、都市計画費の歴史的風致維持向上計画推進事業につきましては、幸ノ元溝尻水路保存修理の実施設計にあたりまして、御笠川から取水を行いますため、河川管理者でございます県との協議調整に期間を要しております。このため設計委託料につきまして繰越を行うものでございます。

同じく、8款4項、都市計画費の景観地区、地区計画等設定事業につきましては、市民、来訪者の皆様が歴史的雰囲気を楽しむながら休憩や食事ができますように史跡地周辺の都市計画の変更の取り組みを進めております。これに関しまして国、県関係機関との協議が現在も継続しておりまして調整に期間を要しております。このため都市計画法定図書作成委託料の繰越を行うものでございます。

説明は以上でございます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

まず、歴史的風致維持向上計画推進事業について、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 次に、景観地区、地区計画等設定事業について質疑はありますか。

芦刈委員。

○委員(芦刈茂委員) 史跡地周辺ということでございましたが、具体的にどこのことなのか。

○委員長(後藤邦晴委員) 都市計画課長。

○都市計画課長(今村巧児) 大宰府政庁前の第一種低層で観世音寺土地地区画整理事業がございます。現在の土地利用については、第一種低層でございますけれども、この沿道につきまして都市計画の変更を考えておるといところでございます。

以上でございます。

○委員長(後藤邦晴委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 以上で繰越明許費補正の審査を終わります。

以上で、議案第24号における当委員会所管分の審査を終えますが、今回の当委員会所管の補

正予算について質疑漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって、議案第24号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第26号 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について

○委員長(後藤邦晴委員) 日程第2、議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長(石田宏二) 議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)」について、ご説明申し上げます。

この水色の補正予算書でございますけれども、補正予算書の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、収益的支出1款2項3目、消費税及び地方消費税で1,041万1,000円を増額いたしております。消費税の納付額は、課税売上等に係る消費税額から課税仕入等に係る消費税額を引いたものが納付額となります。わかりやすく申し上げますと水道料金等に含まれる、いわゆる預かった消費税から工事等に含まれる消費税、いわゆる支払った消費税を差し引いたものが納付額となるということでございます。今年度は、下の表の資本的支出におきまして、建設改良費が減となる見込みとなったため、課税仕入れ等に係る消費税が減ることに伴いまして、消費税の納付税額が増えることによるものでございます。

次に、1款3項2目、その他特別損失で280万円を減額いたしております。これは、貸倒引

当金繰入額の確定に伴う減でございます。

次に、資本的支出1款1項3目、配水施設費において、入札減などによりまして、実施設計業務委託料及び配水管新設工事を5,823万2,000円減額いたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） ちょっと教えてください。地方消費税の税率が1.7に増えましたよね。この影響があるのでしょうか。増えたというのは。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） その影響はございません。率が増えた影響ではございません。先ほども申し上げましたように、預り消費税から支払消費税を差し引いた額が納付額になりますので、支払消費税額のほう下がったものですから増えるということになります。

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第27号 平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第3、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

今度は黄色の補正予算書をご用意いただきたいと思います。補正予算書4ページをお開きいただきたいと思います。

まず、収益的支出1款2項1目、支払利息及び企業債取扱諸費において753万7,000円を減額いたしております。これは企業債利息の借入利率確定に伴うものでございます。

次に1款2項3目、消費税及び地方消費税で1,088万6,000円を増額いたしております。これは先ほどの水道事業会計と同じように、今年度は、次ページの資本的支出におきまして、公共下水道整備費が減となる見込みとなったため、課税仕入れ等に係る消費税が減ることによりまして、消費税の納付税額が増えることによるものでございます。

次に1款3項2目、その他特別損失で721万2,000円を減額いたしております。これは、貸倒引当金繰入額の確定に伴う減でございます。

次に、5ページにまいります。資本的支出でございますが、工事請負費の入札減などによりまして、1款1項1目、公共下水道整備費を4,866万8,000円減額いたしまして、それに伴い、資本的収入の企業債を2,090万円、国庫補助金を2,761万円減額いたしております。

なお、その関連で、2ページの起債限度額を2,090万円減額いたしまして3億6,220万円といたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時16分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第5号 市道路線の認定について



○委員長（後藤邦晴委員） 日程第4、議案第5号「市道路線の認定について」を議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは、議案第5号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。認定路線の詳細につきましては、議案書16ページから21ページでございますので、お聞きください。

今回、市道路線の認定を提案しております路線は、緑台団地15号線と五条33号線でございます。緑台団地15号線は、高雄二丁目にありまして、延長約90.6m幅員6mの道路でございます。この路線は宅地開発により都市計画法第40条第2項の規定に基づき、公共施設用地の帰属を受けました路線でございます。

また、五条33号線につきましては、五条三丁目の総合子育て支援施設の開発行為における進入道路で、建築基準法第42条第1項第4号道路といたしまして延長30.9m、幅員9mの道路でございます。

この2路線を道路法第8条第1項の規定に基づきまして、市道の認定を行うにあたり、同条第2項の規定により議会の議決を求めますのでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第5号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第105条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは庁舎東側玄関にお集まりください。

現地調査へは、マイクロバスで10時30分に出発の予定とします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

なお、現地調査の所要時間は50分程度を予定しています。

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時15分

○委員長（後藤邦晴委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第5号、市道路線の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 現地で聞けばよかったですけれども、19ページの3802-13と3800-107の間に台形みたいな土地があったんですけどその土地は何の用途になっているのでしょうか。市道でしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） 公園用地です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号「市道路線の認定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第5号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了しました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します

閉会 午前11時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成27年3月31日

建設経済常任委員会 委員長 後藤 邦晴